

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月29日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	住友精密工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Precision Products Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 高橋 秀彰
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市扶桑町1番10号
【電話番号】	大阪(06)6489－5816
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理部長 石丸 正吾
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号
【電話番号】	東京(03)3217－2810（代表）
【事務連絡者氏名】	総務人事部 東京業務グループ長 大塚 博通
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期連結 累計期間	第75期 第1四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	12,913	8,718	51,017
経常利益 (百万円)	1,245	44	2,982
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	825	△24	1,002
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	792	379	181
純資産額 (百万円)	29,251	29,014	28,635
総資産額 (百万円)	83,179	79,432	77,485
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	156.01	△4.66	189.36
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.7	35.1	35.4

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第74期第1四半期連結累計期間及び第74期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第75期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国内外における移動制限など、経済活動の大幅な制限を余儀なくされた結果、国内及び欧米諸国等の景気が急速に悪化するなど、極めて厳しい状況で推移いたしました。

このような環境下にあります、当社グループは厳しい制約条件の下、各分野の受注確保と払販に努めるとともに新製品の開発と用途拡大に取り組んでまいりましたが、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて受注量が減少したこと、並びに前期は期初の受注残高が高水準であった影響の反動等により、売上高は8,718百万円（前年同期比32.5%減）となり、損益面では営業利益は112百万円（前年同期比91.6%減）、経常利益は44百万円（前年同期比96.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純損益は24百万円の損失（前年同期は825百万円の利益）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。また、前第3四半期連結会計期間より、報告セグメントへの費用の配分方法を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後の報告セグメントの区分方法及び新しい配分方法に基づき組み替えた数値で比較しております。

①航空宇宙事業

民間航空機向けの受注が減少し、売上高は4,767百万円（前年同期比16.7%減）、営業損益は△20百万円（前年同期は239百万円）となりました。

②産業機器事業

プレートフィン型熱交換器における不適切事案に関連して、同製品の営業及び生産を一時的に停止していた影響により、売上高は1,989百万円（前年同期比31.6%減）、営業損益は93百万円（前年同期比75.6%減）となりました。

③ICT事業

MEMS・半導体製造装置において、前期は期初の受注残高が高水準にあった一方、当期は顧客投資が一時的に減少する端境期にあたり、売上高は1,962百万円（前年同期比54.2%減）、営業損益は39百万円（前年同期比94.5%減）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前期末と比べて1,946百万円増加し、79,432百万円となりました。また、負債合計は前期末に比べて1,567百万円増加し、50,418百万円となりました。なお、純資産は29,014百万円となり、自己資本比率は前期末に比べ0.3ポイント減少し、35.1%となっております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、103百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

新型コロナウイルス感染症の経済に与える影響が長期化する等、今後も不透明な経営環境が続く中、当社グループといたしましては、製造面での諸合理化と受注の拡大並びに新製品新分野の開拓への取組みを継続するとともに、固定費の圧縮にも努め、収益力及び競争力の維持強化を図ってまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （2020年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2020年9月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,316,779	5,316,779	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	5,316,779	5,316,779	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	5,316	—	10,311	—	11,332

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,272,200	52,722	—
単元未満株式 (注)	普通株式 19,479	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	5,316,779	—	—
総株主の議決権	—	52,722	—

(注) 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式が30株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 住友精密工業株式会社	兵庫県尼崎市扶桑町 1 番 10号	25,100	—	25,100	0.47
計	—	25,100	—	25,100	0.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,154	10,573
受取手形及び売掛金	17,269	14,680
たな卸資産	26,555	28,000
その他	2,536	3,434
貸倒引当金	△29	△26
流動資産合計	54,486	56,662
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,616	7,497
その他（純額）	7,422	7,544
有形固定資産合計	15,039	15,042
無形固定資産		
のれん	438	413
その他	929	870
無形固定資産合計	1,367	1,284
投資その他の資産	※ 6,591	※ 6,442
固定資産合計	22,998	22,769
資産合計	77,485	79,432
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,062	6,809
短期借入金	15,764	18,804
1年内返済予定の長期借入金	2,429	2,414
賞与引当金	1,392	701
工事損失引当金	14	13
製品保証引当金	405	379
顧客補償等対応費用引当金	1,002	921
資産除去債務	117	117
その他	8,815	8,043
流動負債合計	36,003	38,205
固定負債		
長期借入金	5,720	5,635
製品保証引当金	996	996
退職給付に係る負債	5,325	4,615
資産除去債務	224	245
その他	579	719
固定負債合計	12,846	12,212
負債合計	48,850	50,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,311	10,311
資本剰余金	11,350	11,350
利益剰余金	6,821	6,796
自己株式	△103	△103
株主資本合計	28,380	28,355
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	148	198
為替換算調整勘定	△453	△599
退職給付に係る調整累計額	△607	△86
その他の包括利益累計額合計	△913	△487
非支配株主持分	1,168	1,146
純資産合計	28,635	29,014
負債純資産合計	77,485	79,432

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	12,913	8,718
売上原価	9,072	6,493
売上総利益	3,840	2,224
販売費及び一般管理費	2,497	2,112
営業利益	1,342	112
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	17	9
持分法による投資利益	80	75
その他	24	22
営業外収益合計	122	108
営業外費用		
支払利息	49	48
為替差損	146	20
納期遅延損害金	-	84
その他	24	23
営業外費用合計	220	176
経常利益	1,245	44
税金等調整前四半期純利益	1,245	44
法人税等	379	68
四半期純利益又は四半期純損失(△)	865	△23
非支配株主に帰属する四半期純利益	40	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	825	△24

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	865	△23
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△139	50
為替換算調整勘定	32	△106
退職給付に係る調整額	10	521
持分法適用会社に対する持分相当額	23	△62
その他の包括利益合計	△73	402
四半期包括利益	792	379
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	737	400
非支配株主に係る四半期包括利益	55	△21

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

当社グループは、現時点で入手可能な情報に基づき、少なくとも2021年3月期までの1年間はその影響が継続し、2022年3月期以降はその影響は限定的であると想定しており、繰延税金資産の回収可能性における将来の課税所得の見積り及び固定資産の減損における将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
投資その他の資産	22百万円	22百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	418百万円	524百万円
のれんの償却額	20	20

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	航空宇宙 事業	産業機器事業	ICT事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,723	2,909	4,280	12,913	—	12,913
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,723	2,909	4,280	12,913	—	12,913
セグメント利益(営業利益)	239	382	721	1,342	—	1,342

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	航空宇宙 事業	産業機器事業	ICT事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,767	1,989	1,962	8,718	—	8,718
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,767	1,989	1,962	8,718	—	8,718
セグメント利益又はセグメン ト損失(△)(営業利益)	△20	93	39	112	—	112

(注)セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントに係る算定方法の見直し)

前第3四半期連結会計期間から、より精緻な業績評価や的確な意思決定を行うために、セグメント損益の管理方法を見直し、報告セグメントへの費用の配分方法について、従来各セグメントに配分していた費用の一部を、各セグメントごとに把握する方法へと変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の新しい算定方法に基づき作成したものを開示しております。

(報告セグメントの変更)

当第1四半期連結会計期間より、経営・ガバナンスの高度化等を目的とした事業ポートフォリオの再構築を行い、「航空宇宙事業部門」、「産業機器事業部門」及び「ICT事業部門」を発足するとともに主に精密油圧機器の製造販売を「産業機器事業部門」に配置変更しています。この組織再編に伴い、報告セグメントを従来の「航空宇宙関連事業」、「熱エネルギー・環境関連事業」及び「ICT関連事業」から「航空宇宙事業」、「産業機器事業」及び「ICT事業」に変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は組織再編後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	156円01銭	△4円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	825	△24
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	825	△24
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,292	5,291

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月29日

住友精密工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 武司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友精密工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友精密工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。